

みなさん、ご入学・ご進級おめでとうございます。

新しい学校、新しいクラスなど新しいことばかりで不安に思うことや緊張することがたくさんあると思います。そんな時は一呼吸おいてみましょう。少し気持ちが落ち着きます。

もし、何か困ったことがあれば、いつでも保健室に来てくださいね。

今回は、「4・5月の健康診断の日程」と「日本スポーツ振興センター」についてです。よく読んで、確認しておいてください。

健康診断が始まります

日付	検診項目
4/16(火)	内科検診①
4/17(水)	尿検査一次①
4/19(金)	内科検診②
4/22(月)	内科検診③
4/24(水)	尿検査一次② (4/17未提出者)
4/25(木)	歯科検診
4/27(土)	スポーツテスト…身長・体重・視力 ※中3 高3 は聴力検査あり
4/30(火)	内科検診④

日付	検診項目
5/7(火)	内科検診⑤
5/14(火)	内科検診(欠席者対象)
5/16(木)	歯科検診(欠席者対象)
5/17(金)	尿検査二次
5/30(木)	眼科検診(1年生)

※ 内科検診を行うクラスは、担任を通じて、『教室掲示』でお知らせします

健康診断の注意事項

- 尿検査1次は2日間あり、1日目と2日目は1週間あいています。できるだけ1日目に提出するようにしてください。
- スポーツテストの日は視力検査を行います。眼鏡を持参してください。コンタクトの人は装用しておきましょう。
- 髪の毛が目や耳にかかる人は、検診の妨げにならないように結んでおきましょう。
- 各検診前日に、担任の先生から連絡事項があります。よく聞き、忘れ物がないようにしてください。



日本スポーツ振興センターの手続きについて

学校管理下における災害で医療を受けたときに、健康保険証を利用し、医療費を1500円(総合計500点)以上支払った際、スポーツ振興センターに医療費を請求することができます。(公費負担医療制度を利用した場合は、負担額の記入が必要です)

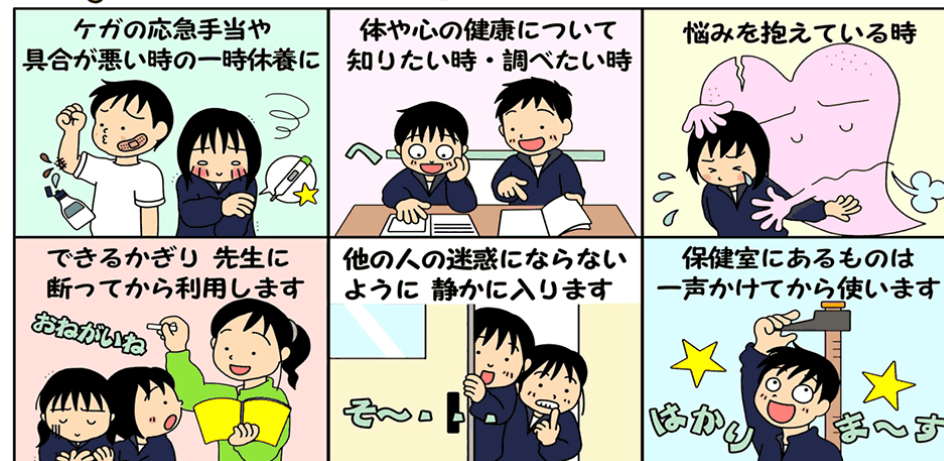
手続きに必要な専用の申請書類は保健室で渡しています。登下校中や授業中、部活動等で怪我をした場合は、保健室で必要な書類を受け取り、手続きを行ってください。

(注意事項)

- ・病院に受診した日より2年経過すると、時効となり医療費の請求ができません。
- ・申請書類は月毎に必要です。月をまたぐ場合は、その旨を知らせてください。
- ・書類を提出する際、氏名・生年月日・傷病名・診療開始日等の確認をしてください。
- ・給付が確定すれば、本校事務局より振り込み等についての連絡があります。

※手続き等でわからないことがあれば、保健室までお問い合わせください。

みんなの保健室 ルールやマナーを守って利用しましょう



Check! 保健室では、内服薬を提供することはありません。必要な場合は各自、持参するようにしましょう。副作用でアレルギーを起こす場合がありますので、友達同士での薬の貸し借りはしないでください。